

平成19年度環境物品等の調達実績の概要

環 境 省

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律第8条第1項の規定に基づき、平成19年度環境物品等の調達実績の概要を取りまとめ、公表するとともに、環境大臣に通知する。

1 平成19年度の経緯

平成19年度については、平成19年4月2日に環境物品等の調達の推進を図るための方針（調達方針）を策定し、これに基づいて環境物品等の調達を推進した。

2 特定調達品目の調達状況

調達方針においては、調達総量に対する基準を満足する物品等の調達量の割合により目標設定を行う品目については、すべて100%を調達目標としていたところであり、殆どの品目について調達方針に定めた目標を達成することができた。

なお、本年1月に発覚した古紙偽装問題を受け、紙製品の一部では基準を満たしていない製品の調達があったが、発注時において判断の基準を満たすものを納入業者へ求めてきたことから、判断の基準を満足するものとして集計している。

各特定調達品目の調達量等については、物品等の調達については別表-1、公共工事については別表-2のとおり。

(1) 物品等

① 制服については、基本方針の調達基準（10%以上）よりも高い再生ポリエステル及び未利用綿（利用価値の低い裁断屑などを集めて製品化したもの）等の使用量の目標値を製品全体重量比で50%以上としたところ、すべて目標に沿った調達をすることができた。

作業服についても、調達方針において制服同様の基準による製品を選択することとしていたところ、すべて目標に沿った調達をすることができた。

② レンタカーについては、現地の調達ができなかったため、判断の基準を満足しないものが一部あった。

(2) 設備

太陽光発電システムについては、平成19年度に新たに5箇所（洞爺湖博物展示施設、財田自然体験ハウス等）で導入するなどして、予定数量を上回る計12箇所149.45kwを達成した。また、新たに、太陽熱利用システムを、吉野熊野国立公園大台ヶ原

博物展示施設など計3箇所（集熱面積44㎡）で導入するとともに、節水機器を京都御苑ほか計2箇所で設置（計82個）。いずれも予定数量を上回ることができた。

（3）公共工事

平成19年度実績では、アスファルト混合物、園芸資材、ビニル系床材、衛生器具など8品目分類で、判断の基準を満足する適用品を100%調達した。

なお、公共工事の調達を実施する場合の調達目標については、今後、実績の把握を進める中で検討することとしている。

（4）役務

環境調査研修所の食堂において、生ゴミ処理機を利用し、処理後の生成物を敷地内の肥料に使用するなど、生ゴミの再生利用に有効な措置が採られた。

自動車整備についてはリサイクル部品が調達できず、判断基準を満足できないものが一部あった。

3 準特定調達品目の調達状況

古紙偽装問題が発覚後の紙製品に係る調達については、平成20年2月13日に平成19年度特定調達品目検討会（第5回）により認められることとなった持続可能な森林経営を行っている森林より生産された旨の森林認証を得た原木から生産された紙の調達が本省及び一部の関連機関において行われた。本省においては印刷役務における印刷用紙の一部、自然環境局生物多様性センターにおいてはコピー用紙の一部についてこうした調達を行った。

4 特定調達物品等以外の環境物品等の調達状況

腕章、帽子及びラベルライター用テープカートリッジについては、調達目標どおりの調達を実施できた。

5 その他の物品、役務の調達に当たっての環境配慮の実績

物品等を納入する事業者、役務の提供事業者、公共工事の請負事業者等に対して、事業者自身がグリーン購入を推進するよう働きかけるとともに、物品の納入等に際しては、できるだけ簡易な包装とすること及び低公害車の利用に努めることなどを働きかけた。

6 平成19年度調達実績に関する評価

平成19年度の調達においては、ほぼ調達方針に定めた目標を達成することができた。平成20年度以降の調達においても、グリーン購入法の趣旨を各調達主体に引き続き徹底するとともに、環境に配慮した物品等の調達に努めていくこととする。